

石川県公報

令和 5 年 3 月 24 日

第 1 3 5 9 3 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		公 告		目 次	
○一般競争入札の落札者等	(管財課)	1	○公共測量実施公告	(監理課)	10
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定の失効	(薬事衛生課)	2	○都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告	(都市計画課)	10
○令和 4 年度地籍調査事業計画の決定	(農業基盤課)	2	○入札公告	(公園緑地課)	10
○令和 4 管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐる(小型魚)、くろまぐる(大型魚)及びするめいか)の一部変更	(水産課)	3	○入札公告	(警察本部)	12
○一般国道の区域の変更	(道路整備課)	3	公安委員会		
○県道の区域の変更	(同)	3	○石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則		23
○県道の供用の開始	(同)	4	選挙管理委員会		
公 告			○政治団体の届出の公表		24
○入札公告	(デジタル推進課)	4	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表		25
○大規模小売店舗の新設の届出の公告	(経営支援課)	7	○政治団体の解散の届出の公表		26
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告	(同)	8	○資金管理団体の届出の公表		26
			○資金管理団体の届出事項の異動の届出の公表		26
			○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の取消しの報告		27

告 示

石川県告示第106号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和 5 年 3 月 24 日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
 - 県庁舎清掃管理業務委託(行政庁舎その1) 一式
 - 県庁舎清掃管理業務委託(行政庁舎その2) 一式
 - 県庁舎清掃管理業務委託(警察本部庁舎) 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和5年2月3日
- 落札者の名称及び所在地
 - 1(1) アサヒ株式会社 金沢市泉が丘二丁目9番3号
 - 1(2) アサヒ株式会社 金沢市泉が丘二丁目9番3号
 - 1(3) 太平ビルサービス株式会社 金沢市南町2番1号
- 落札金額
 - 1(1) 18,095,000円
 - 1(2) 18,095,000円
 - 1(3) 27,500,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和4年12月20日

石川県告示第107号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第16条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

令和5年3月24日

石川県知事 馳 浩

1 知事指定薬物の名称

- (1) N－（4－フルオロフェニル）－N－ [1－（2－フェニルエチル）ピペリジン－4－イル]－フラン－2－カルボキシアミド及びその塩類
- (2) N－エチル－N－メチルトリプタミン及びその塩類
- (3) （8R）－N，N－ジエチル－6－メチル－1－ペンタノイル－9，10－ジデヒドロエルゴリン－8－カルボキシアミド及びその塩類
- (4) 1－ [1－（3－メチルフェニル）シクロヘキシル] ピロリジン及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第6号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため

3 失効の日

令和5年3月20日

4 罰則の適用

条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

石川県告示第108号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和4年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和5年3月24日

石川県知事 馳 浩

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
金 沢 市	夕日寺Ⅰ地区（その4） 夕日寺Ⅳ地区（その1） 夕日寺Ⅳ地区（その2） 夕日寺Ⅳ地区（その3） 夕日寺Ⅱ地区（その1） 夕日寺Ⅱ地区（その2） 夕日寺Ⅱ地区（その3） 夕日寺Ⅱ地区（その4）	令和5年3月16日から 令和6年3月29日まで
白 山 市	美川永代Ⅲ地区 上吉野Ⅱ地区 鶴来Ⅰ地区（その2） 鶴来Ⅰ地区（その3） 森島台・新森島地区 木滑新地区 下吉野地区 相滝町Ⅱ地区	〃

中 能 登 町

能登部Ⅷ－3 地区

令和 5 年 3 月 10 日から

令和 6 年 3 月 29 日まで

石川県告示第109号

令和 4 管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びすめいか）（令和 4 年石川県告示第115号）の一部を令和 5 年 3 月 14 日に変更したので、漁業法（昭和24年法律第 267号）第16条第 5 項において準用する同条第 4 項の規定により公表する。

令和 5 年 3 月 24 日

石川県知事 馳 浩

変 更 後	変 更 前																								
<p>第 1 くろまぐろ（小型魚）</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 127.5トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>120.5トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 2 くろまぐろ（大型魚）</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 30.6トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>27.6トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>2.0トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	120.5トン	石川県漁船漁業	6.0トン	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	27.6トン	石川県漁船漁業	2.0トン	<p>第 1 くろまぐろ（小型魚）</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 127.5トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>119.5トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>第 2 くろまぐろ（大型魚）</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 30.6トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>24.6トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>2.0トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	119.5トン	石川県漁船漁業	6.0トン	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	24.6トン	石川県漁船漁業	2.0トン
知事管理区分	配分数量																								
石川県定置網漁業	120.5トン																								
石川県漁船漁業	6.0トン																								
知事管理区分	配分数量																								
石川県定置網漁業	27.6トン																								
石川県漁船漁業	2.0トン																								
知事管理区分	配分数量																								
石川県定置網漁業	119.5トン																								
石川県漁船漁業	6.0トン																								
知事管理区分	配分数量																								
石川県定置網漁業	24.6トン																								
石川県漁船漁業	2.0トン																								

石川県告示第110号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和 5 年 3 月 24 日から同年 4 月 7 日まで縦覧に供する。

令和 5 年 3 月 24 日

石川県知事 馳 浩

路線名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
2 4 9 号	七尾市中島町外ナ10番 1 地先から 七尾市中島町田岸へ40番地先まで	旧	7.66～26.49	1,006.7	中能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	9.73～59.80	1,006.7	

石川県告示第111号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和 5 年 3 月 24 日から同年 4 月 7 日まで縦覧に供する。

令和 5 年 3 月 24 日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域				関係図面の 縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
末吉七尾線	七尾市吉田町五1番19地先から	旧	6.10~15.00	84.3	中能登土木 総合事務所 維持管理課
	七尾市吉田町五1番19地先まで	新	10.90~44.40	84.3	
	七尾市吉田町五1番19地先から	旧	7.20~16.40	60.6	
	七尾市吉田町五1番19地先まで	新	9.30~43.80	60.6	
	七尾市吉田町五1番19地先から	旧	7.00~15.00	49.5	
	七尾市吉田町五1番19地先まで	新	7.00~34.20	49.5	

石川県告示第112号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和5年3月24日から同年4月7日まで縦覧に供する。

令和5年3月24日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦覧場所
末吉七尾線	七尾市吉田町五1番19地先から 七尾市吉田町五1番19地先まで	令和5年3月24日	中能登土木 総合事務所 維持管理課

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年3月24日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

議事録作成支援システム提供業務

(2) 業務の内容

録音した音声データをもとに、AI（人工知能）技術を活用して自動文字起こしをリアルタイムに実施する議事録作成支援システムをクラウドサービス方式で提供する。

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの業務に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(4) 提供する議事録作成支援システムが自治体（本県を含む。）において導入実績がある物であること。

3 入札参加者資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加者資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加者資格の確認を受けなければならない。なお、(2)アの提出期間内に入札参加者資格確認申請書を提出しない者及び入札

参加者資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 入札参加者資格確認申請書
- イ 石川県競争入札参加者資格者決定通知書(写し)
- ウ 自治体(本県を含む。)において導入実績があることを示す書類

(2) 入札参加者資格確認申請書の提出期間等

- ア 提出期間 令和5年3月24日(金)から同月29日(水)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)
- イ 提出時間 午前9時から午後5時まで
- ウ 提出場所 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部デジタル推進課
- エ 提出方法 持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期間内必着とする。)

(3) 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和5年3月30日(木)までに入札参加者資格確認結果通知書を送付して行う。

4 入札参加者資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付

- (1) 入札参加者資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部デジタル推進課
電話番号 076-225-1321

(2) 交付期間

令和5年3月24日(金)から同月29日(水)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年3月31日(金)午前10時
- (2) 場所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁行政庁舎11階1111会議室(入札後、即時開札する。)

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。
- (5) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

コンテンツ管理システム等ライセンス賃貸借業務

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの業務に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(4) 提供するライセンスが自治体（本県を含む。）において提供実績がある物であること。

3 入札参加者資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加者資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加者資格の確認を受けなければならない。なお、(2)アの提出期間内に入札参加者資格確認申請書を提出しない者及び入札参加者資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

ア 入札参加者資格確認申請書

イ 石川県競争入札参加者資格者決定通知書（写し）

ウ 自治体（本県を含む。）において提供実績があることを示す書類

(2) 入札参加者資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間 令和5年3月24日（金）から同月29日（水）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

イ 提出時間 午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部デジタル推進課

エ 提出方法 持参又は郵送により提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、提出期間内必着とする。）。

(3) 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和5年3月30日（木）までに入札参加者資格確認結果通知書を送付して行う。

4 入札参加者資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付

(1) 入札参加者資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部デジタル推進課

電話番号 076-225-1321

(2) 交付期間

令和5年3月24日（金）から同月29日（水）まで（県の休日を除く。）

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和5年3月31日（金）午前11時

(2) 場所 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎11階1111会議室（入札後、即時開札する。）

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。
- (5) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和5年3月24日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス羽咋店

羽咋市石野町口58番1 ほか3筆

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和5年11月15日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,333平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 51台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 14台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 40平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 縦覧による。
容量 12.38立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後9時45分まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 2箇所
位置 縦覧による。
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

7 届出年月日

令和5年3月14日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び羽咋市産業建設部商工観光課

9 届出等の縦覧期間

令和5年3月24日から同年7月24日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年7月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和5年3月24日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン野々市

野々市市白山町205番1ほか

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐車場の位置及び収容台数

駐輪場の位置及び収容台数

公告日 令和4年11月4日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和5年3月24日から同年4月24日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

明文堂書店金沢県庁前本店

金沢市鞍月5丁目158 ほか13筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和4年11月11日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和5年3月24日から同年4月24日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ二日市店

野々市市二日市四丁目248番地ほか

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 令和4年11月15日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

店舗駐車場の混雑によって周辺道路が渋滞しないように配慮し、交通安全対策について万全を期してください。

乗入れ幅について、市土木課と協議してください。

(2) 騒音の発生に係る事項

騒音等について、近隣に十分配慮して営業をしてください。

(3) 廃棄物に係る事項等

特になし

(4) その他の事項

野々市市建築・開発指導要綱に基づき、必要な手続きを行って土地開発を進めてください。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和5年3月24日から同年4月24日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年3月24日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (用地測量)	令和5年3月13日から 同年9月29日まで	かほく市高松 地先

都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更が認可された。

令和5年3月24日

石川県知事 馳 浩

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地の所在
昭和59年建設省告示第357号 小松都市計画、能美都市計画 及び白山都市計画下水道事業 加賀沿岸流域下水道 (梯川処理区)	石川県	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁 (石川県土木部都市計画課)	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年3月24日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- 業務名
兼六園入園料キャッシュレス決済代行業務(料金所券売機)
- 業務内容
仕様書等のとおり
- 業務期間
令和5年9月15日から令和6年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(3) 石川県内に本店、支店又は営業所を有すること。

(4) 国又は地方公共団体と同種若しくは類似の契約又は公金の収納事務の実績を有すること。

3 入札者に要求される義務

入札参加資格の審査を行うため、入札参加希望者は、下記の(1)~(4)の書類について令和5年3月31日(金)正午までに5(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書

(2) 会社概要、個人情報保護管理に関する規定、情報システムセキュリティに関する規定及びコンプライアンスに関する規定

(3) 2(4)の実績が分かる書類

(4) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号)等の規定にかかる誓約書及び役員等名簿

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、入札参加資格確認結果通知書の交付により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-0937 金沢市丸の内1番1号

金沢城・兼六園管理事務所

電話番号 076-234-3800

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年4月14日(金)正午

(4) 開札の日時及び場所

令和5年4月14日(金)午後1時 金沢市丸の内1番1号 金沢城・兼六園管理事務所

6 仕様書の質問および回答

仕様書等に関して質問がある場合は、令和5年3月31日(金)正午までに5(1)の問合せ先へ問い合わせること。回答については、随時行う。

7 入札方法

入札金額は、各キャッシュレス決済ブランドの取扱見込額に手数料率を乗じた金額を合計した額による総価とする。なお、取扱見込額は、仕様書を参照すること。

8 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

10 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

11 契約書作成の要否

要

- 12 入札保証金
石川県財務規則第117条第3号の規定により免除
- 13 契約保証金
石川県財務規則第136条第9号の規定により免除

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年3月24日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
石川県警察学校給食業務
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 委託期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和5年3月28日（火）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和5年3月29日（水）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2214）
- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年3月30日(木) 正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和5年3月30日(木) 午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名

定期健康診断に係る単価契約

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 予定数量

1,370人

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和5年3月28日(火)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和5年3月29日(水)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110 (内線2214)

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和5年3月30日(木) 正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和5年3月30日(木) 午後1時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、業務1回当たりの単価額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額をそれぞれ加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
B型肝炎ワクチン接種等業務に係る単価契約
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 契約期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 予定数量
 - ア B型肝炎抗原・抗体価検査 600回
 - イ B型肝炎ワクチン接種 510回
 - ウ B型肝炎HBs抗体価検査 170回

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和5年3月28日（火）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和5年3月29日（水）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2214）
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和5年3月30日（木）正午
（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）
- (4) 開札の日時及び場所

令和5年3月30日(木) 午後2時 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

- (1) 入札金額は、1(4)の各業務1回当たりの単価に予定数量を乗じた金額を合計した総価とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額をそれぞれ加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
石川県警察通信指令システム保守管理業務
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 委託期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和5年3月28日(火)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和5年3月29日(水)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2214)
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和5年3月30日(木) 正午
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
令和5年3月30日(木) 午後2時10分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
緊急配備支援システム保守点検業務
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 委託期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和5年3月28日（火）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和5年3月29日（水）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2214）

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和5年3月30日（木）正午

（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和5年3月30日（木）午後2時20分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

ネットワークカメラシステム賃貸借単価契約

(2) 予定数量

1,000式日

(3) 業務内容

入札説明書及び仕様書による。

(4) 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(5) 設置場所

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和5年3月28日（火）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加資格確認結果の通知

確認結果の通知は、令和5年3月29日（水）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書及び入札参加資格確認申請書の提出場所、仕様書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110 (内線2214)

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年3月30日(木)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和5年3月30日(木)午後2時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、システム1式を借り上げる1日当たりの単価額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名

科学捜査関連鑑定装置保守点検業務委託

(契約は、別表に定める案件ごとに行う。)

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

- (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務
- 入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和5年3月28日(火)までに5(1)の提出場所に提出すること。
- なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。
- 4 入札参加資格の確認の結果の通知
- 確認の結果の通知は、令和5年3月29日(水)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。
- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2214)
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和5年3月30日(木)正午
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
令和5年3月30日(木)石川県警察本部庁舎2階 入札室
(開札時間は、別表のとおりとする。)
- 6 入札方法
- 入札は、別表に定める案件ごとに行う。
- なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法
- 石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効
- この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否
- 要

11 入札保証金及び契約保証金
免除

別表

	案 件	開札時間
①	DNA型鑑定検査機器保守点検業務委託	午後2時40分
②	高速液体クロマトグラフタンデム質量分析装置保守点検業務委託	午後2時50分
③	ガスクロマトグラフ質量分析装置保守点検業務委託	午後3時
④	多機能ガスクロマトグラフ(質量分析装置付)保守点検業務委託	午後3時10分

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名

速度違反自動取締装置保守業務委託

(契約は、別表に定める案件ごとに行う。)

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和5年3月28日(火)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和5年3月29日(水)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎 4階 会計課 電話番号 076-225-0110 (内線2214)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年3月30日(木) 正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和5年3月30日(木) 石川県警察本部庁舎 2階 入札室

(開札時間は、別表のとおりとする。)

6 入札方法

入札は、別表に定める案件ごとに行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

別表

	案 件	開札時間
①	速度違反自動取締装置保守業務委託	午後3時20分
②	可搬式速度違反自動取締装置保守点検業務委託	午後3時30分

公 安 委 員 会

石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年二月二十四日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第三号

石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

第一条 石川県道路交通法施行細則(昭和三十五年石川県公安委員会規則第十二号)の一部を次のように改正する。

第二条第三項を削る。

第五条の五第一項中「当該自動車検査証写し二通」を「自動車検査証記録事項が記載された書面及び申請自動車として必要な装備を明らかにした図面等の申請内容を疎明する書類」に改める。

第五条の七第一項中「を公安委員会」を「に自動車検査証記録事項が記載された書面及び申請自動車として必要

な整備を明らかにした図面等の申請内容を陳明する書類を添えて、「公安委員会」に改める。

第二条 石川県道路交通法施行細則の一部を次のように改正する。

第十条の表美道金沢小松線の項区間の欄を次のように改める。

金沢市もりの里三丁目二百一番地から小松市八幡ロニ十二番三地まで 白山市安吾町千三百八十六番から白山市藤木町四百七十一番まで
--

第十条の表小松市道国府台五丁目一号線の項の次に次のように加える。

能美市道岩内金剛寺線	能美市岩内町千二百八十八から能美市岩内町一番四十二まで
------------	-----------------------------

別記様式第七(裏)、別記様式第七の二(裏)、別記様式第七の三(裏)、別記様式第七の五(裏)及び別記様式第七の六(裏)中「第119条の2の2第2項」を「第119条の2の4第2項」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第二条の規定は、令和五年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の石川県道路交通法施行細則の規定に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、所要の調整をして使用する事ができる。

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年3月24日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
濱口淳也後援会	濱口 淳也	吉田 進	小松市丸の内町一丁目97番地	令和5年2月2日
西村雅博後援会	西村 敬司	坂頭 聡	野々市市押野1丁目100番地	令和5年2月3日
村中ひろし後援会	村中 洋	村中 聖	小松市西軽海町3-8	令和5年2月3日
中野ひろし連合後援会	西村 成人	吉田 宏司	能美市大成町リ30	令和5年2月7日
大井ともみち後援会	宮坂 勝一	三浦 正隆	輪島市三井町長沢6-8-1	令和5年2月8日
出崎正美後援会	井上 保英	前出 秀一	羽咋郡志賀町町居りの22番地	令和5年2月9日
さいとう和美後援会	斎藤 和美	長池 正	小松市今江町7-445	令和5年2月9日
明日の野々市を 考える会	杉林 敏	西村 雅博	野々市市野代2丁目116番地	令和5年2月13日
三納昭博後援会	山田 正俊	三納 とよ子	野々市市三納二丁目65番地	令和5年2月13日
元りょうすけ後援会	若本 大朗	元 雄史良	小松市木場町い37番地	令和5年2月13日
新時代こまつ 政策研究会	元 良典	若本 大朗	小松市福乃宮町2-106-1	令和5年2月13日
うだひろき連合後援会	宇冢 裕基	宇冢 陽子	金沢市泉が丘1丁目3-5 サーパス泉が丘303号	令和5年2月14日

中村さとし後援会	中 村 徳 路	阿部羅 浩 之	河北郡内灘町大根布2丁目73番地	令和5年2月15日
大西かつとし後援会	大 西 克 利	大 西 真 利 子	金沢市金石御船町1番-23号	令和5年2月16日
堺けんじ後援会	堺 健 司	堺 健 司	珠洲市蛸島町1部2番地291	令和5年2月17日
伸びゆく南加賀を 考 え る 会	濱 順 次	道 見 喜 洋	金沢市西念3-12-25 カンセ301	令和5年2月22日
木戸文夫後援会	中 嶋 健 夫	浜 田 学	羽咋郡志賀町上野乙-23-2	令和5年2月24日
高山真幸後援会	高 山 真 幸	大 場 久	金沢市高尾2丁目55番地	令和5年2月24日
羽咋創生市民会議	浅 野 俊 二	北 川 修	羽咋市御坊山町9-8	令和5年2月28日

石川県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年3月24日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党加賀支部	室谷 弘幸	代 表 者	室 谷 弘 幸	林 茂 信	令和4年5月28日
自由民主党かほく市支部	沖津千万人	会計責任者	中 川 康 弘	丸 井 一 範	令和5年2月2日
自由民主党 石川県白山市第二支部	横山 隆也	会計責任者	澤 田 眞 帆	松 平 有 喜	令和5年2月5日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
創 守 会	出口 衛	代 表 者	出 口 衛	徳 野 与 志 一	令和4年1月28日
能美郡市医師連盟	木田 泰弘	会計責任者	上 田 満 之	酒 野 謙 三	令和4年5月22日
さんさんとの会	奥山 悦朗	代 表 者	奥 山 悦 朗	船 崎 外 茂 子	令和5年1月1日
番匠雅典後援会	番匠 雅典	会計責任者	番 匠 絹 恵	干 場 隆 一	令和5年1月1日
山村ひでとし後援会	西田 育夫	主たる事務所の所在地	能美郡川北町山田先出201-1	能美郡川北町字山田先出礼108の1	令和5年2月3日
		代 表 者	西 田 育 夫	西 野 昇 吾	令和5年2月3日
稲岡健太郎後援会	稲岡健太郎	代 表 者	稲 岡 健 太 郎	尾 崎 賢 一	令和5年2月5日
		会計責任者	稲 岡 健 太 郎	小 門 前 秋 雄	令和5年2月5日
馬場ひろかつ連合後援会	馬場 弘勝	主たる事務所の所在地	野々市市粟田1丁目118番地	野々市市粟田1丁目119番地	令和5年2月6日
		会計責任者	馬 場 裕 美	宮 崎 義 一	令和5年2月6日
大森かずよ後援会	中田 亨	会計責任者	諸 角 浩 司	佐 野 勝 二	令和5年2月9日
羽 咋 郡 市 明 る い 未 来 を 語 る 会	武田 一伯	政治団体の名称	羽咋郡市明るい未来を語る会	きよい政治意識を育てる会	令和5年2月12日
和田慎司後援会	和田 慎司	会計責任者	和 田 節 子	中 村 清 則	令和5年2月15日
梢まさみ後援会	井上 保英	政治団体の名称	梢まさみ後援会	出崎正美後援会	令和5年2月15日
先沖仁志後援会	先沖 佐紀	会計責任者	先 沖 佐 紀	先 沖 仁 志	令和5年2月17日

窪田博後援会	作田 隆光	代表者	作田 隆光	窪田 伸彦	令和5年2月18日
坂本やすひろ後援会	笠松 秀敏	主たる事務所 の所在地	金沢市三口新町2 丁目6-16	金沢市西大桑町1 -12	令和5年2月18日
竹田良平後援会	林 外三男	主たる事務所 の所在地	小松市小馬出町27 -6 丸ビル1階	小松市犬丸町甲9	令和5年2月19日
大宮正を励ます会	古酒谷政幸	代表者	古酒谷 政幸	上 梶 秀治	令和5年2月23日
コマツリ協会	武腰 愛里	政治団体の 名 称	コマツリ協会	夢を語る会	令和5年2月24日
いそがい幸博後援会	磯貝 幸博	会計責任者	磯貝 幸子	磯貝 幸博	令和5年2月26日

石川県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年3月24日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党石川県金沢市第二十二支部	黒澤 和規	令和4年12月31日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
黒沢かずき連合後援会	浅田 明雄	令和4年12月31日
氷室之会	奥村 晃	令和4年12月31日
未来のまちづくりの会	吉崎 吉規	令和5年2月5日
小松市民塾	和田 慎司	令和5年2月10日
すさき正昭後援会	中村 光久	令和5年2月11日
条志会	中村 伊三男	令和5年2月11日
先沖仁志後援会	先沖 佐紀	令和5年2月17日

石川県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年3月24日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
濱口 淳也	小松市議会議員 (候補者等)	濱口 淳也 後援会	小松市丸の内町一丁目 97番地	令和5年2月13日

石川県選挙管理委員会告示第29号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年3月24日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

届出事項の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
馳 浩	動かそう石川新時代	公職の種類	石川 県 知 事 (現 職)	石川 県 知 事 (候補者等)	令和4年3月27日

石川県選挙管理委員会告示第30号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定を取り消した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和5年3月24日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

市町名	施 設 名	所 在 地	指定取消年月日
輪 島 市	高齢者生きがいづくり輪島深見センター	輪島市深見町65字33番地1	令和5年3月1日

